



東っ子 よい子のやくそく

☆きまり正しい生活☆

1. 服装・頭髪

- ◆4月～5月、10月～3月…制服を着ます。 ◆6月～10月上旬（夏の間）…自由です。
- ・名札は学校でつけて、学校に置いて帰ります。
- ・学習に必要なもの以外の物は身に付けたり持って来たりしません。（ミスガ、ピアスなど）
- ・登下校では、必ず帽子をかぶりましょう。
- ・卒業式には、フードの付いた服は着ません。
- ・髪を染めることやパーマは禁止です。
- ・体育館では、体育館シューズをはきます。その際、上履きは靴箱に入れます。（着替えの時も同じ）
- ・体育の学習は体操服を着ます。体操服の半袖や半ズボンの下に長袖やタイツは着ません。また、膝上まである靴下は脱いで、膝下までの靴下に履き替えます。ヘアピンやカチューシャは安全面から外します。寒い時期の服装については、10月に配布する「衣替えについて（秋）」のプリントに書いてあります。
- ・冬季の登下校や教室、体育館、運動場での服装は、「防寒対策」のプリントに書いてあります。

2. 持ち物 ※「持ち物について」のプリントに書いてあります。

3. 欠席・早退・遅刻

- ・欠席や遅刻する時は、必ずお家の人に連絡してもらいます。
- ・早退する時は、必ず家の人に職員室まで来てもらい、一緒に帰ります。待つ場所は職員室前です。
- ・下校が、いつもとちがう時は家の人に連絡帳に書いてもらうなど連絡してもらいましょう。

4. 登下校

- ・学校前の道路の横断は、横断歩道を必ず渡りましょう。お迎えの時も同じです。
- ・登校は8時～8時10分の間に学校に着くようにしましょう。
- ・学年別で字別下校をします。ただし、同じ下校方向に人がいない時は他の学年と一緒に帰ります。
- ※塾や習い事は同じ下校方向の人と一緒に帰るか、保護者に職員室まで迎えに来てもらいます。

5. 熊よけ鈴

- ・次の字の人は、熊よけ鈴を持ちます。
蘭生、梅原、上弘部、下弘部、岸脇、杉沢、北天神、天神、栄区（3班バス停付近）、大供、角川

6. 給食

- ・当番は、エプロン、マスク、帽子を着用します。
- ・先生が消毒用アルコールを配膳台にまきます。
- ・給食終了後に歯みがきをして、13時（昼休み）までは教室を出て遊びに行きません。

7. タブレット ※「タブレット使用のルール」のプリントに書いてあります。

8. 遊び場所

(1) 遊んでもよい場所

場所	遊び方	注意すること
うんどうじょう 運動場	走る遊び、ボールを使う遊び 一輪車	※サッカーゴールは割当があります。 ※ボールは手で持って運びます。
なかよし広場	走る遊び、遊具を使う遊び	※1・2年生が使います。ボールは使えません。
たいいくかん 体育館	走る遊び、ボールを使う遊び	※学年ごとに割当があります。
3・4年生昇降口前	なわ跳び、一輪車	※走る遊びはできません。
なかにわ 中庭	虫取り	※走る遊びはできません。

(2) 遊んではいけない場所

- ① 体育館…ステージ、器具庫、更衣室、外の通路
- ② 校舎内…廊下、階段、トイレ、特別教室、南校舎、保健室～南校舎への渡り廊下
- ③ 校舎外…遊んでもよい場所以外、南校舎周辺、学校の敷地外

☆健康で節度ある生活☆

- ・早寝・早起き・朝ごはんや外遊びを心がけ、スマホやゲーム機、パソコンは時間を決めて使しましょう。
- ・遊びに行く時は、家の人に必ず「どこへ・誰と・何をしに行き・何時に帰るか」を伝えて行きます。
- ・友だち同士でおごり合いや、物・お金の貸し借り、お菓子・文房具などの品物のやり取りをしません。
- ・お店やゲームコーナーなどにはお家の人の許可なしでは行きません。ルールやマナーを守りましょう。勝手に学区外へ出ません。
- ・学校、公園、図書館では、ルールやマナーを守ります。(学校へ遊びに来る時はお菓子を持って来ません。)
- ・家の人(おとな)がいない家には、勝手に上がりません。
- ・お帰りタイムの放送を守ります。(11～2月…16時30分、3・4・9・10月…17時、5～8月…17時30分)

☆安全な生活☆

1. 自転車のルール

- ・自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶり、あごひもを止めます。
- ・道路を横切ったり、交差点を通ったりする時は、信号や一時停止を守り、必ず安全確認をします。
- ・自転車は左側を通ります。二人乗りや横に並んでの運転は絶対にしません。

2. 遊び方

- ・道路への飛び出しや道路や歩道上では遊びません。一輪車やローラースケート・キックボードなどの遊びは、ヘルメットを着用し、車の来ない場所です。
- ・子どもたちだけで琵琶湖や川(石田川、今津川、天川、庄垂川)へは、遊びに行きません。
- ・石投げ、火遊び、エアガン(法律で禁止されている年齢のもの)など、危ない遊びをしません。
- ・危ない場所では遊びません。(湖西線の土手、漁港、工事現場、字の危険な所、人のいない所など)

3. 不審者対策

- ・危険を感じたら、防犯ブザーを鳴らしたり、「いかのおすし」を守ったりしましょう。
- ・スマホやパソコン、ゲーム機などでインターネットやSNSをする時は、家の人の許可を得てからします。